

メールからはじまる 架空請求詐欺にご注意！

チェックしてください。
1つでも該当すれば、それは詐欺です

- 有料サイトの利用料金が未納というメールが届いた。
- 支払わなければ、裁判を起こすと言われた。
- 利用した覚えがなければ、後で返金すると言われた。
- 指示された番号を入力して支払うように言われた。
- 支払いが終わったら知らせるように言われた。

犯人は被害者にコンビニエンスストアなどでギフトカード（Amazon・楽天など）を購入させたり、コンビニ決済（マルチメディア端末などを操作）によりお金をだましとろうとします。

【マルチメディア端末などの例】

- ファミリーマート・・・Famiポート
- ローソン・・・Loppi
- ATM・・・ペイジー

※ メール記載の番号へ電話しないで下さい。

※ 不安のある方は # 9110へ相談を！



けいしちょう